

東京国際空港（羽田）第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅱに関する
一般競争入札参加希望者募集のお知らせ

平成20年4月28日

日本空港ビルデング株式会社
代表取締役社長 鷹城 勲

今般、当社におきまして、「東京国際空港（羽田）第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅱ」の発注を予定しており、この工事を実施して頂く方を「大型公共事業への参入機会等に関する我が国政府の追加的措置について」（1991年7月閣議了解）の枠組みに則り、一般競争入札方式により決定いたします。

つきましては、この一般競争入札に参加希望される方を下記により募集いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 工事概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 工事名 | 東京国際空港（羽田）第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅱ |
| (2) 工事場所 | 東京都大田区羽田空港三丁目 第2旅客ターミナル地区 |
| (3) 建物概要 | 主要用途 空港施設（国内線旅客ターミナル）
延床面積 約 50,000 m ²
構造種別 鉄骨造 地上6階建
鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階建 |
| (4) 工事内容 | 増築工事一式（建築・設備一括請負）※暫定仕様書参照
・ 建築工事
・ 電気設備工事
・ 情報・通信設備工事
・ 空気調和・換気設備工事
・ 給排水衛生・消火設備工事
・ 昇降機設備工事（空調設備含む）
・ 特殊機器設備工事
・ 外構整備工事 |
| (5) 予定工期 | 平成22年8月末竣工引渡 |
| (6) 発注者 | 日本空港ビルデング株式会社 |
| (7) 設計者 | MHS・NTT ファシリティーズ・シーザー ペリ共同企業体 |
| (8) 工事監理者 | 設計者と同じ |
| (9) 技術アドバイザー | 株式会社三菱地所設計 |
| (10) 本工事は、 | 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。 |

2. 応募資格

一般競争入札に参加されるためには、次のすべての条件を満たしていることが必要です。

- (1) 単独の企業または特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。なお、共同企業体の結成方法は自主結成とし、共同企業体の構成員は2者以上3者以内であること。また、代表者は施工能力が最大かつ出資比率が構成員中最も高いものとする。
- (2) 共同企業体を結成する場合は、構成員の数が2者の場合は、すべての構成員が10分の3以上、構成員の数が3者の場合は、すべての構成員が10分の2以上の出資比率とすること。
- (3) 単独の企業または共同企業体の代表者は、1-（4）に記載された工事内容のすべての工事を1-（5）に記載の竣工引渡日までに一括して完成させ、かつ完成後の品質保証についてもこれを一括して履行する責任と能力を有するものであること。
- (4) 単独の企業または共同企業体の構成員は他の共同企業体の構成員になっていないこと。また、他の共同企業体の構成員のいずれかと資本面もしくは人事面において関係のある者が他の共同企業体の構成員となることは認めない（資本面もしくは人事面において関係がある方のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。
- (5) すべての構成員は、日本国の建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建築工事業の許可を取得している者であること。
- (6) 単独の企業またはすべての構成員は、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続きの開始の申し立てがなされていない者、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立てがなされていない者であること。
- (7) 次に掲げる条件を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 建築士法による一級建築士の資格を有する者または建設業法による一級建築施工管理技士の資格を有する者。
 - ② 供用中の空港における延床面積が100,000㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築または増築工事の施工経験を有する者。（工区分割にて施工の場合は全体工区が100,000㎡以上とする。）
 - ③ 監理技術者にあつては、建設業法による監理技術者資格者証を有する者。
- (8) 単独の企業または共同企業体の代表者は、次に掲げる条件を満たすこと。
 - ① 供用中の空港における延床面積が100,000㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築または増築工事において、単独の企業または共同企業体の代表者または構成員（出資比率20%以上の場合のものに限ります）として建築工事元請としての施工実績を有する者。（工区分割にて施工の場合は全体工区が100,000㎡以上とする。）
 - ② 建設業法第27条の23の規定に基づく建築一式工事の経営事項審査による総合評点が1,200点*以上であること。
- (9) 共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる条件を満たすこと。
 - ① 延床面積が20,000㎡以上の空港旅客ターミナルビルの新築又は増築工事において、建築工事元請としての施工実績（共同企業体の構成員でも可）を有する者。（工区分割にて施工の場合は全体工区が20,000㎡以上とする。）

②建設業法第 27 条の 23 の規定に基づく建築一式工事の経営事項審査による総合評点が 1,100 点※以上であること。

※ 総合評点は平成 20 年 4 月 1 日建設業法施行規則等の改正前のものとする

3. 応募方法

(1) 一般競争入札参加応募書類及び暫定仕様書等の入手方法

一般競争入札参加応募書類及び暫定仕様書等につきましては、下記 (7) 当社窓口において、1 部 1,000 円で配布いたします。

(2) 交付及び受付期間

平成 20 年 4 月 28 日 (月) 午前 9 時から応募書類の提出期限まで。

平日：午前 9 時～12 時、午後 1 時～4 時

なお、土、日、祝祭日は取り扱いいたしません。

(3) 応募手続きに用いる言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法 (平成 4 年法律第 51 号)

(4) 入札参加表明・第一次審査に関する資料の提出期限、場所及び方法

平成 20 年 4 月 28 日 (月) 午前 9 時から平成 20 年 5 月 28 日 (水) 午後 4 時まで。

資料提出は下記 (7) へ持参にて行うものとする。

(5) 関係法規

日本国内の関係法規、条例

(6) 応募費用

応募のために要した費用は、一般競争入札参加応募者の負担とする。

(7) 担当窓口

日本空港ビルデング株式会社

不動産管理部 計画課

〒144-0041 東京都大田区羽田空港三丁目 3 番 2 号 第 1 旅客ターミナルビル 5 階

電子メール fudosan@jat-co.com

ホームページ <http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/>

Tel 03-5757-8210

Fax 03-5757-8235

4. 暫定仕様書説明会

応募者ならびに下請け及び供給を希望する方々を対象に、下記のとおり開催いたします。

(1) 日時

平成 20 年 5 月 9 日 (金) 午前 10 時 30 分から (午前 10 時受付開始)

(2) 場所

東京国際空港 (羽田) 第 1 旅客ターミナルビル 6 階 「ギャラクシーホール」

Tel 03-5757-8181

(3) 参加申込み

「東京国際空港（羽田）第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅱ暫定仕様書説明会に参加希望」と明記し、希望の内容（元請け、下請け、資機材供給の別）、出席人数を記入の上、平成20年5月2日（金）までに、前述の3-（7）に記載の当社窓口まで、電子メールにて申し込みをしてください。

なお、会場の都合により1社2名以内でお願いいたします。

また、会場での書類の販売はいたしませんので、あらかじめご用意ください。

(4) 意見表明の方法

意見または質疑については、説明会場にてお受けいたします。なお、意見の採用の可否は当社が決定いたします。

5. 一般競争入札参加者の選定方法及び通知方法等

(1) 選定方法

2. に示す応募資格の各条件をすべて満たしている方を、一般競争入札参加者として選定いたします。

(2) 通知並びに公表の時期及び方法

一般競争入札参加者として選定された方につきましては、平成20年6月3日（火）頃、当社から「一般競争入札参加通知書」を送付すると共に、日刊業界3紙（日刊建設工業新聞、建設通信新聞、日刊建設産業新聞）及び当社インターネットホームページに公表いたします。

なお、一般競争入札参加者として選定されなかった方への通知はいたしませんので予めご承知願います。

また、応募された方から提出された応募書類の返却はいたしません。

6. 失格条件

- (1) 提出書類に虚偽の記載があるもの。
- (2) 提出期限内に提出されなかったもの。
- (3) 選定結果に影響を与えるような工作がおこなわれたもの。
- (4) 所定の方法以外で、関係者に直接・間接を問わず質疑し、もしくは指導を求めたもの。

但し、応募書類に関する質疑については、応募書類に添付した質疑書をもって行うこととします。

なお、当社では調達手続きにおいて不透明な働きかけや不正な手続きが認められる場合、厳しくこれを排除するべく必要な措置を講じます。

7. Summary

(1) Subject matter of the contract

Construction of Passenger Terminal Building

(2) Application Period

From: April 28, 2008 (Mon) 9:00 A.M.

To : May 28, 2008 (Wed) 4:00 P.M.

(3) Location of Issuance and Acceptance of Application Form

Facility Management Division

Japan Airport Terminal Co.,Ltd.

3-2, Haneda Airport 3-Chome, Ohta-ku, Tokyo 144-0041, Japan

E-mail fudosan@jat-co.com

HP <http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/>

TEL +81-3-5757-8210

FAX +81-3-5757-8235